

皆さんのご意見を

お寄せください

「第5次都留市長期総合計画基本計画(案)」「都留市行財政改革集中改革プラン(案)」「都留市男女共同参画推進計画(案)」についてパブリック・コメント制度を実施します。

パブリック・コメント制度とは、市民生活に広く影響する市の基本的な施策を決める時に、その施策の趣旨、目的、内容などの必要な事項を広く市民の皆さんに公表し、皆さんから提出された多様なご意見、情報などを施策に反映し、その結果と市の考え方を公表する制度です。

募集期間 2月1日(水)～22日(水)

都留市行財政改革集中改革プラン(案)

都留市男女共同参画推進計画(案)

第5次都留市長期総合計画基本計画(案)

本市では、現在、平成18年度から27年度までを計画期間とする第5次長期総合計画の策定を市民と行政の手作りで進めています。基本構想については、10月のパブリック・コメント制度を経て12月定例市議会で議決されました。

今回は、この基本構想を実現するための市政の基本方針である基本計画を策定します。

平成17年3月に国が定めた「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」において、平成17年度から21年度までの5年間の具体的な取り組みを数値目標化し、市民にわかりやすく明示した行財政改革の計画を、平成17年度中に作成、公表することが義務付けられました。これにより、「第3次都留市行財政改革実施計画」を見直すとともに、市民の皆さまから寄せられた「ここが無駄だよ市の仕事」の意見を踏まえ、職員数や予算の削減見込み額などを明記した「都留市行財政改革集中改革プラン」を策定します。

本市では、平成8年度から平成17年度を計画期間とする「都留市女性プラン」を策定し、関係諸施策の推進を図ってきました。この中で、平成12年3月には「都留市男女共同参画基本条例」を制定し、平成13年3月には「男女共同参画都市」を宣言しました。この「都留市女性プラン」の策定から10年が経過し、男女共同参画に関わる社会情勢も大きく変わってきたことから、平成18年度から27年度までを計画期間とする新たな男女共同参画推進計画を策定します。

上記の3件につき、パブリック・コメント制度に基づき、その案件を公表します。

公表及び意見の募集期間

2月1日(水)～22日(水)

意見の提出方法

意見のある案件名を明記し、次のいずれかの方法により政策形成課までご意見をお寄せください。

・直接提出

・郵送にて提出

〒402-8501(住所不要)

都留市役所政策形成課行

・ファクシミリ

0554(45)5005

・電子メール

seisakukeisei@city.tsuru.lg.jp

※様式は自由ですが、住所、氏名及び連絡先を必ず記入してください。ご記入が無い場合は、受け付けられませんので、ご了承ください。

公表の方法

この計画案の内容につきましては、市のホームページまたは、次の場所で見覧していますのでご覧ください。

・情報公開総合窓口(総務課)、政策形成課、各地域コミュニティセンター(土・日・祝日閉庁)

・市立図書館(6・11・13・20日休館)

・都留文科大学附属図書館

(11・12・18・19日休館)

問合せ 政策形成課